

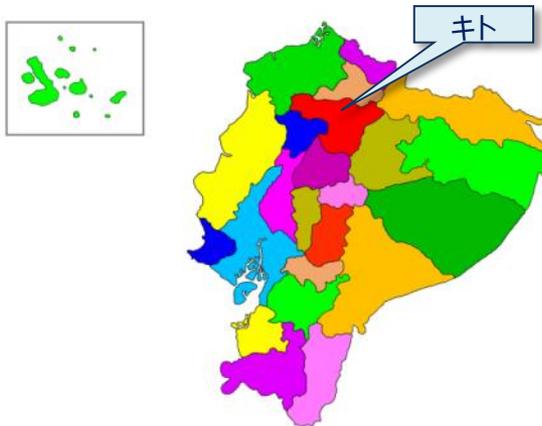
対エクアドル草の根・人間の安全保障無償資金協力

「救急・救援活動のための通信中継車機材整備計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「救急・救援活動のための通信中継車機材整備計画」のための、当館とエクアドル赤十字社による贈与契約署名式が行なわれました。

当国の持つ地形学・気候学的な条件下では、主に土砂崩れや洪水、時に火山活動・地震等の災害によって多くの国民が影響を受けている一方、郊外においても情報通信インフラ及び医療インフラの不足により、十分な救急医療を受けることが出来ていません。エクアドル赤十字社は、同国内全域で平時には健康・医療活動、災害等の緊急時には救急及び救援活動に従事しています。市民からE C U 9 1 1（日本の1 1 9番に相当）への通報のうち、救急通報は同団体のサービス地域内では同団体に配信され、それを受信することにより同団体は救急活動を開始します。同団体は独自に通信網を保持し、無線通信により正確な位置や状況把握を行いながら、救急活動を実施していますが、無線中継局の電波圏外においては無線通信が使用不可能となり、一刻も早い確かな救急・救援サービスを行うことが困難となります。かかる状況で、同団体は国内の救急救援サービスを自主的に行う目的で、救急情報の送受信を行うための無線中継局を国内全域27箇所に設置していますが、未だ中継局の整備が行き届いていない地域及び無線通信の圏外となる地域が点在しており、救急サービスを十分に届けられていません。また、2016年4月16日に発生した当国大震災においては、震央近くのマナビ県内中継局が建屋及びアンテナの被災により使用不能となり、その結果、通信が途絶え十分な被災状況の把握が出来ず、同団体が他国の赤十字社及び国際赤十字・赤新月社連盟の支援を受け行うべき迅速な初期救急対応（負傷者手当、医薬品供給等）に支障が発生しました。加えて、救急対応を開始した後も被災地域の情報通信事情が約1週間回復しなかったため、4,000件の救急通報配信を受信することが出来なかった上、正確な必要物資の供給及び救助人員の増員要請ができず、結果として有効な救援活動が困難となりました。

本計画は、当国首都キト市において、被供与団体所有の牽引車付きトレーラー・ボックス内に情報通信機材一式を整備することにより、新規通信中継車として救急・救援活動の向上に貢献しようとするものです。



供与額: 9,757,200円
贈与契約締結日: 2017年3月22日

計画実施前

